

平成29年第2回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成29年6月9日（金曜日）

1. 出席議員

1 番	末 永 義 美	2 番	杉 山 武 志
3 番	戎 屋 昭 彦	4 番	猶 野 智 和
5 番	秋 枝 秀 稔	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	三 好 睦 子
9 番	山 中 佳 子	10 番	岩 本 明 央
11 番	下 井 克 己	12 番	秋 山 哲 朗
13 番	徳 並 伍 朗	14 番	竹 岡 昌 治
15 番	安 富 法 明	16 番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿 谷 敦 朗	議会事務局長 補 佐	大 塚 享
議会事務局 主任	篠 田 真 理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 岡 晃	副 市 長	篠 田 洋 司
市長公室長	石 田 淳 司	総 務 部 長	田 辺 剛
総合政策部長	藤 澤 和 昭	市民福祉部長	大 野 義 昭
建設農林部長	志 賀 雅 彦	観光商工部長	西 田 良 平
観光商工部次長	白 井 栄 次	総 務 部 長	佐々木 昭 治
総 務 部 長	竹 内 正 夫	総 務 課 長	池 田 正 義
財 政 課 長	中 嶋 一 彦	税 務 課 長	内 藤 賢 治
市民福祉部	河 村 充 展	市民福祉部	中 村 壽 志
市民課長		地域福祉課長	高 橋 睦 夫
市民福祉部		建設農林部	細 田 清 治
高齢福祉課長		建設課長	東 城 泰 典
教 育 長	岡 崎 堅 次	病院事業管理者	金 子 彰
上下水道事業者 管 理 者	波佐間 敏	会 計 管 理 者	杉 原 功 一
消 防 長	松 永 潤	美 東 総 合 長	
秋 芳 総 合 長	鮎 川 弘 子	支 所 委 員 会 長	
支 所 委 員 会 長	安 村 芳 武	教 育 委 員 会 長	
病 院 事 業 局 長		事 務 局 長	
管 理 部 長		上 下 水 道 局 長	

上下水道局次長 三戸昌子 消防本部次長 有吉武士
農業委員会 安永一男
事務局次長

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 3号 平成28年度美祢市一般会計予算継続費の繰越しについて
- 日程第 4 報告第 4号 平成28年度美祢市一般会計予算の繰越しについて
- 日程第 5 報告第 5号 平成28年度美祢市観光事業特別会計予算の繰越しについて
- 日程第 6 報告第 6号 平成28年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについて
- 日程第 7 報告第 7号 平成28年度美祢観光開発株式会社の事業報告について
- 日程第 8 報告第 8号 平成28年度美祢農林開発株式会社の事業報告について
- 日程第 9 議案第45号 平成29年度美祢市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第46号 平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第47号 平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第48号 美祢市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第13 議案第49号 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第50号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第51号 美祢市税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第52号 美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第53号 美祢市空家等対策の推進に関する条例の制定について

て

日程第 18 議案第 54 号 養護老人ホーム秋楽園組合規約の変更について

日程第 19 議案第 55 号 財産の取得について

日程第 20 議案第 56 号 美祢市農業委員会委員の任命について

日程第 21 請願第 1 号 建設経済課の統廃合に関する請願

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。ただいまから、平成29年第2回美祢市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、このたび、全国市議会議長会において表彰があり、表彰状並びに記念品は、先般、伝達をいたしました。

被表彰者のお名前を、事務局長から報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） それでは、御報告申し上げます。

全国市議会議長会表彰、特別表彰、議員30年以上、竹岡昌治議員、徳並伍朗議員、一般表彰、議員10年以上、岩本明央議員、山中佳子議員、岡山隆議員。

以上、報告を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、事務局長より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第3号から報告第8号までの6件及び議案第45号から議案第56号までの12件、計18件でございます。

また、事務局からは、会議予定表及び一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）、議案付託表、請願文書表及び報告第7号、報告第8号に係る各平成28年度決算部門別総括表の5件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、戎屋昭彦議員、猶野智和議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から29日までの21日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いた

しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、報告第3号から日程第19、議案第55号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成29年第2回美祢市議会定例会に提出いたしました報告6件、議案11件について御説明申し上げます。

報告第3号は、平成28年度美祢市一般会計予算継続費の繰越しについてであります。

これは、平成28年度に継続費を設定いたしました児童クラブ施設整備事業及び秋芳桂花小学校整備事業について、平成28年度において、255万5,400円の残額を生じ、これを平成29年度へ逡次繰越ししましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき議会に報告するものであります。

報告第4号は、平成28年度美祢市一般会計予算の繰越しについてであります。

これは、平成28年度美祢市一般会計予算について、本年の3月議会におきまして繰越明許費の御議決をいただいておりますが、厚保小学校長寿命化改修事業や国の補正予算に呼応して実施した事業など7件、総額7億1,825万240円を平成29年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第5号は、平成28年度美祢市観光事業特別会計予算の繰越しについてであります。

これは、平成28年度美祢市観光事業特別会計予算について、本年の3月議会におきまして繰越明許費の御議決をいただいておりますが、秋吉台案内所便所改修事業及び景清洞施設整備事業の2件について、総額1,330万6,560円を平成29年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第6号は、平成28年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについてであります。

これは、平成28年度美祢市水道事業会計予算について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、祖父ヶ瀬浄水場更新事業及び簡易水道統合整備事業の2件について、総額4,108万3,000円を平成29年度へ繰り越しましたので、同法第26条第3項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第7号は、平成28年度美祢観光開発株式会社の事業報告についてであります。

平成28年度は、道の駅「おふく」の地酒コーナーの品ぞろえの強化や野菜市場の館内移転などの集客アップ及び売上増につながる取り組みを進めたほか、新たにMine秋吉台ジオパークセンター「カルスター」の観光案内業務を受託するなど、業務の拡大を図ってまいりました。

その結果、指定管理料及び受託事業収益を含めた総売上額は、税抜で前年度比11.5%増の2億580万7,428円となり、当期純利益として132万5,276円を計上したところであります。

なお、平成29年度につきましては、経営改善計画書において、「利益を確保し、返済資源が確保できるようになるステージ」と位置づけており、集客アップ、売上増につながる新規商品・サービスの開発、情報発信などのほか、シフト勤務のさらなる効率化によるコストカットなどの施策を実行し、利益拡大の仕組みを構築していくこととしております。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

報告第8号は、平成28年度美祢農林開発株式会社の事業報告についてであります。

平成28年度は、まず竹箬製造事業については、全体的な竹材の不足に加え、規格外の竹材の増加等に伴い、竹箬の製造量が減少傾向にある一方で、販路拡大を進め、安定的な販売に努めております。

次に、農産物加工事業につきましても、新規の販路拡大を図るため、「竹の子の水煮」を従来の「ハーフカット」のほかに、「カット大・小」「細切り」を加え、ラインナップの充実を図るとともに、学校給食用食材として供給するなど様々な取り組みに努めております。

次に、特産品開発事業につきましては、当社の「竹の子の水煮」を使用した新商

品の開発や美祢産のわらを使用した「猫ちぐら」の製造を開始しております。なお、猫ちぐらの製造に当たっては、刑務作業として提供するほか、美祢社会復帰促進センターで制作された「フェルト猫」と「プチ猫ちぐら」を融合させた商品を開発するなど、センターとの新たな連携も進めているところであります。

以上、全部門における諸課題の解決に向けた取り組みを進めた結果、総売上額は、税抜で、前年度比37.5%の3,097万9,980円にとどまりましたが、当期純利益は502万2,789円を計上したところであります。

なお、平成29年度につきましては、所期の目的を達成するため、各部門及び事業全体の再構築を行い、自主事業への取り組みを検討する中で、美祢の農産物を活用した新商品の開発を重点的に強化することとしております。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

議案第45号は、平成29年度美祢市一般会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、今後の業務を推進する上で、緊急に必要な経費を追加するものであります。

では、歳出予算から御説明いたします。

まず、総務費では、一般管理費において、情報セキュリティ強化対策の実施に伴い、既存の電算システムの環境整備が必要となったため、電算システム改修及び電算機器の購入に係る経費として999万円を追加しております。

また、財産管理費において、現在、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室として使用しております旧桃の木小学校の校舎屋根の修繕に係る経費として229万4,000円を追加しております。

次に、民生費では、老人福祉費において、介護保険事業の事務手続きの変更に伴い、介護保険事業特別会計に対する繰出金を6,000円、国民健康保険費において、電算システム改修に伴い国民健康保険事業特別会計に対する繰出金216万円をそれぞれ追加しております。

また、児童福祉総務費では、本年度開設した麦川児童クラブに空調機を設置するための経費として28万1,000円を追加しております。

次に、衛生費では、伊佐町丸山地区に設置しております降下ばいじん集積器の移設工事に伴い287万円を追加しております。

次に、農林費では、鳥獣による農作物の被害防止対策を推進するため、有害鳥獣捕獲業務委託料を141万円追加しております。

次に、商工費では、国の地方創生拠点整備交付金の内示を受け、道の駅「おふく」を核とした地域経済活動の活性化事業実施に係る経費として9,954万円を追加しております。

次に、教育費では、指定寄附の申し出を受け、小学校の図書購入に要する経費として10万円を追加しております。

また、児童・生徒に対する国の就学援助費の単価改正に伴い、小学校費において30万1,000円を、中学校費においては76万3,000円をそれぞれ追加しております。

また、体育施設費において、指定寄附の申し出を受け、市民球場のベース購入に要する経費として5万2,000円を追加しております。

一方、歳入につきましては、国・県支出金、寄附金、市債を特定財源として6,788万7,000円を追加するとともに、一般財源を5,188万円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,976万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億7,976万7,000円とするものであります。

また、地方債の補正では、商工施設整備事業債3,030万円を追加しております。

議案第46号は、平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、まず、歳出につきましては、総務費において216万円を追加しております。

これは、国民健康保険事業の電算システムの更新に伴い、データ移行等の業務が生じたため、所要の経費を追加するものであります。

一方、歳入につきましては、一般会計からの繰入金を216万円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ216万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ42億546万9,000円とする

ものであります。

議案第47号は、平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、まず、歳出につきましては、地域支援事業費において、介護予防マネジメント事業の事務手続の変更に伴い206万4,000円を追加するとともに、財源調整として予備費を1万1,000円減額しております。

一方、歳入につきましては、国・県支出金や支払基金交付金等合わせて205万3,000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ205万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ34億2,084万9,000円とするものであります。

議案第48号は、美祢市個人情報保護条例の一部改正についてであります。

本市では、美祢市個人情報保護条例第9条において、市が管理する電子計算機と、他のものが管理する電子計算機その他機器とを通信回線を用いて結合し、保有する個人情報の提供を新たに開始するとき、または、内容を変更するときは、あらかじめ美祢市情報公開・個人情報保護審査会の意見を聴かなければならないと規定しております。

このうち「法令等に定めがある場合」については、先に開催しました美祢市情報公開・個人情報保護審査会において、意見を聴く場合から除くことの下承が得られたことから、美祢市個人情報保護条例において所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第49号は、美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、人事院規則の一部改正に準じ、美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、養子縁組里親の法定化に伴う文言の修正を行うとともに、育児休業及び育児短時間勤務をすることのできる事情に、新たに、保育所等における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面受け入れがかなわない場合を追加するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第50号は、美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてであります。

これは、雇用保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、国家公務員退職手当法の一部が改正され、施行されたことに準じ、美祢市職員の退職手当に関する条例において所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は公布の日から施行しますが、第10条第11項第5号の改定規定及び附則第3項の規定は、平成30年1月1日から施行をいたします。

議案第51号は、美祢市税条例の一部改正についてであります。

これは、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、これらに関連する政令及び省令がそれぞれ公布されたことに伴い、美祢市税条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、控除対象配偶者の定義が定まったことにより、現行の控除対象配偶者を同一生計配偶者と変更するものであり、これは、平成31年1月1日から施行するものであります。

次に、軽自動車税において、消費税10%導入時に県税の自動車取得税が廃止されることに併せて、新たに取得時に環境性能割が創設されます。これにより、現行の軽自動車税を軽自動車税種別割とするものであります。

なお、これは、平成31年10月1日から施行するものであります。

議案第52号は、美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、麦川小学校屋内運動場施設の一室を利用し麦川児童クラブを設置するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は平成29年7月1日から施行するものであります。

議案第53号は、美祢市空家等対策の推進に関する条例の制定についてであります。

これは、平成27年2月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、市の空き家等に関する対策の推進に必要な事項を定めることにより、市民生活の安全・安心と良好な生活環境を確保し、誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくりを推進するため、美祢市空家等対策の推進に関する条例を制定するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第54号は、養護老人ホーム秋楽園組合規約の変更についてであります。

養護老人ホーム秋楽園組合は、山口市と美祢市により組織している一部事務組合であり、山口市秋穂にありますが養護老人ホーム秋楽園の経営・管理に関する事務を共同処理しております。

現在、山口市と組合の解散に向けた協議を進めているところでありますが、現規約には、解散に伴う事務の承継や決算の審査・認定についての規定がないことから、新たに、組合市が議会の議決を経て行う協議をもって定める旨を規定するものであります。

今後は、山口市と規約変更に関する協議書を取り交わし、県知事の許可を得た後、さらに、具体的な協議を進めていくこととなります。

議案第55号は、財産の取得についてであります。

これは、美祢市消防署に配備いたします、消防ポンプ自動車及びこれに積載する災害活動用資機材を取得するに当たり、美祢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

なお、去る5月19日、入札を執行した結果、有限会社藤中ポンプ店代表取締役藤中義久が3,337万2,000円で落札しております。

以上、提出いたしました報告6件、議案11件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第3号平成28年度美祢市一般会計予算継続費の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第3号を終わります。

日程第4、報告第4号平成28年度美祢市一般会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第4号を終わります。

日程第5、報告第5号平成28年度美祢市観光事業特別会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第5号を終わります。

日程第6、報告第6号平成28年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第6号を終わります。

日程第7、報告第7号平成28年度美祢観光開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。

報告書の中で、4ページの負債のところ、未払金は、去年は勘定科目がなかったのですが、ことは発生していますが、この未払金は何でしょうか。

それと、2点目、5ページの売上高に、受託事業収益とあります。この金額の根拠をお願いします。

それと、6ページの運賃について、26年度は約19万、27年度は91万、このたびは48万と変動がしていますが、去年の回答ではふるさと納税の返礼金の返礼の品の送料だということでしたが、今回は昨年より2分の1までに減っていますが、この変動についてお尋ねします。

それと同じく6ページに、行政財産使用料の科目が発生しています。以前はありませんでしたが、これは何でしょうか。

以上をお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

まず、4ページの未払金でございます。これは、指定管理料の返還金でございます。指定管理料、温泉の灯油代の上限を設定しておりますので、その上限設定に達

しないため、616万9,440円を市に戻すものでございます。

2点目、受託事業収益の461万7,118円でございます。これは、「カルスター」の受託事業収益でございます。

それと、3点目、運賃の48万2,418円でございます。これは、議員言われるとおり、ふるさと納税の返納金でございます。これについては、ふるさと納税、今年度は減っておりますので、その分が昨年と比べて減っているということでございます。

それと、あともう1点は……。〔「行政財産使用料」と呼ぶ者あり〕行政財産使用料、これについては、「カルスター」の部分を、条例等に基づきお借りしていると。物販部分についてお借りしているということでございますので、その面積案分、面積によりまして行政財産使用料として市に払っているものでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

受託事業収益がありますが、これは指定管理料、昨年の指定管理料と、そんな何か——今回指定管理料が減額になっていますが、これも影響しているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 受託事業収益は、「カルスター」の案内業務の受託事業でございます。従いまして、あそこは指定管理施設ではございませんので、案内業務を受託していますので、その部分を受託事業収益として計上しているものでございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 昨年の報告書を見ましたら、指定管理料が1,600万ぐらいあったよう——ちょっと思います。減額になったんで、これが影響しているのかと思いましたが、別に影響していないことっていうことなんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 影響しておりません。

御理解いただけますか。指定管理料の、この返還部分につきましては、協定書によって温泉部分の燃料費の上限額を設定をしております。その上限額に達していない

場合は、その差額について返還するという協定を交わしておりますので、その協定に基づきまして、返還しているものでございます。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 同じく今の……（「マイク」と呼ぶ者あり） 済いません。観光開発についてですけど、先ほどの市長の説明の中で「経営改善計画書において」ということで、利益を確保し、いろんなこと、集客アップ、売上増につながる新規商品の、サービスの開発その他って云々書いてありますが、このあたりは、前年度28年度と比べて、どのようなことを考えておられて利益アップにつながるか、1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 利益増の主な取り組みといたしましては、山口産、山口の地酒を取り扱ったということと、あと、あらゆる機会を通じてマスコミ等に宣伝したということでございます。

よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） ちょっと今私が質問した内容と、ちょっと……。

29年度につきまして、さらに集客アップ、いろんなことで利益拡大にしていけるということが今説明にありましたので、そのあたりは、昨年——今、副市長がおっしゃられましたように、地酒、いろんなもの置いて利益を、それは28年度だと思っんですけど、29年度について、「さらに」ということだから、昨年と違ってどういったことを考えていらっしゃるかのところをお聞きしたいということで、質問させていただきました。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 大変失礼いたしました。

29年度においては、今会社のほうで、とことん美祢のものにこだわっていこうということで、いかに、美祢のいいものを仕入れて、それを市内外の方に提供していくかということの本格的に取り組んでいくということにしております。

詳細につきましては、今回補正予算でも計上しますが、その後、臨時総会を——大きく、予算が変わっていきますので臨時株主総会を開いて、その方針をお示し

したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今回の観光事業、観光開発株式会社の報告を見させていただきました。

それで、今年度は、平成28年度、全体売り上げが1億8,000万程度、それで当期純利益が百三十何万円です、黒字ですね。昨年度は、たしかマイナスの、ちょっと記憶で定かじゃないんですけど、五、六十万円のマイナスやなかったと考えております。それから見たら、今回は132万の黒字ということで、それぞれの担当者が尽力されまして、こういういい形には少しずつなっているのではないかと、このように評価はしております。

それで、こういった中をしっかりと見ていく中であって、特に特産品、今話ありましたけど、519万、この売り上げ、しっかりと当期純利益が出ているということで、これは、今、日本酒ブームですから、その部分をかなり強化してきた部分があるかなと思っております。つい先日も道の駅行って、その日本酒コーナー見ましたけど、まだまだ規模が、余りにもちょっとまだこまいかなと。こういったところをもう少し、やっぱ強みのところは強みとして、しっかりと強化して生かしていくことが——見ばえもよくして、そして、いろいろ、何ていいますか、そこで購入できますけど、送りもできるということもしっかりと対応して、こういった特産品部分もしっかりと強化していただきたいなと思っております。

それと、レストランが863万赤字です。ここの、全協で少しちょっと言いましたけれども、このレストラン部分については、今後一部改修等で予算がついて、今後つくわけでありませけれども、この863万というもの、せめてとんとんぐらいまでいけば相当いいと思いますし、ここをどう今後強化していくか。もう従来では同じことが繰り返されるということです。だから、今後こういったことを繰り返さないために、どう弱い部分をてこ入れしていくか。そして、特産品で強い部分をどう強く後押ししていくか。こういったところを具体的に、方針として何かあるのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 今、岡山議員が御指摘されたレストラン部分の件でござい

ます。

議員おっしゃるとおりだというふうに認識しております。このたび、大規模な改修を、予算を上げさせていただいております。ちょうど一番いい機会だというふうに捉えております。社員からの提案、それから外部からの提案、そして近況の、近隣の状況、それら踏まえて総合的に判断して、レストランのメニュー構成、また、どういうふうな食材を、せっかくある施設でございますので、いかに美祿のいいものを提供するかということ、総合的に判断、決めてまいりたいと思います。

個別具体的にはそれぞれ案はありますが、お示しするのはもうちょっと先になるうかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今後、レストラン部分を本当に黒字化していくというのは難しいことであるとは思っています。美祿市における市民会館食堂についても、なかなか黒字化になっていないということの現状があります。ここをもう少しやっぱり——それは、ニーズに合っていないから、なかなかレストラン部分の黒字化にならないということであると思っております。

東北のほうに、レストラン、そんなにいろんな、高級なものは出していないんですけども、結構回転がよくて、かなり黒字化、レストラン部分でも黒字化になってということも聞いておりますので、そういったところを、研修または見て、対応されてると思えますけれども、そここのところをもう一度、美祿に合ったレストラン部分を、しっかりと、地域の方また観光の方にも合うような、そういったレストラン、食事を提供していくようにしっかりと対処していただきたいことをお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第7号を終わります。

日程第8、報告第8号平成28年度美祿農林開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありますか。三好議員。

○8番（三好睦子君） お尋ねいたします。

平成19年、合併前のんですが、美祢社会復帰促進センターができて、促進センターとの共生の中で、事業の概要という中で、竹箬製造事業と竹細工加工事業と竹の子の水煮加工事業と、三つ挙げられていますが、これについて、今の事業で1,700万の補助金が出ておりますが、今現在では農産物等の加工事業と、今回は農産物加工ゼロでしたが、その事業が行われていますが、この会計について、一緒くたで、別々で会計をするほうがいいのではないかと思います、どうなのでしょう。この点についてお尋ねいたします。

それと、もう1点。1ページに、猫のちぐら……わら製に取り組んでいるという報告がありますが、以前に市民の方からの提案もあったように思いますけれど、鳥居、お宮の鳥居ですね、鳥居のしめ縄の下に房がついてある分、その房は名前わかりませんが、鳥居のしめ縄、それをつくったらどうかっていうことでしたが、その提案でしたら、モチ米をつくって、そのモチわらでしめ縄つくるといった一連の作業の提案がありましたが、当面、わらでも買ってしめ縄づくりに取り組む計画があるのかどうか、この2点についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えします。

まず、1点目の経理区分の件でございます。刑務作業での竹箬製造は、これは補助金でありますので、明確に竹箬製造業務を区分するという必要はあるというふうに認識しております。

それと、2点目のしめ縄の件でございます。今、モチ米のわらが非常に不足しておるのが実情でございますが、しめ縄については、会社のほうで十分検討して、商品化に向けて検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

今、竹関連のと会計を別にする必要があると言われましたが、今回の報告は一緒になっております——ですよね。これは、別々に報告じゃ——一緒になってると思いますが違うんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 会社の報告としては、一本といえば一本なんですけど、経

理としては、机上に部門別総括表っていうのはお配りしてます。こういうふうに、
経理区分としては、中がわかるようにお示ししているということでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

きょう配られている中では別になってはいますが、損益計算書とか貸借対照表とか、
この費用についても一緒じゃあないんでしょうか。一般管理費とかについてですが、
お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 御質問にお答えいたします。

副市長が先ほど答弁したとおりではございますが、本日お配りしておりますのは
美祢農林開発株式会社の決算資料でございますので、竹箸事業等につきましても、
会社として行っているところでございます。

ただ、市としては、指定管理料と補助金という考え方の中で、これを明確化する
ということで、以前からの、議会から申請がございまして、部門別という形で総括
表を机上に配りしているところでございます。

この中で、会社としては、部門別でいう「全体」というところは、会社としての
決算という見方をさせていただいて、さらにそれぞれ部門がありますので、それを部
門別にわかりやすく御提示したものが、お配りしている部門別の表ということにな
りまして、この中で、見ていただいたらわかると思いますが、竹箸のところには、
中段あたりですが、1,700万円という補助金ということで、そこ以外にはござ
いませんし、逆に、指定管理料につきましては、竹箸部門のほうには指定管理料が
入っていないという形で、部門別で市の指定管理料と補助金をわかりやすく御提示し
ているっていうのが、この表でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 部門別では出てはいますが、こうした、これには人件費とか
全て、手数料、管理費も皆一緒なので、別々のほうが、よりわかる——その状態が
つかめるのではないかと思います。これは以後できないっていうことなんでしょう
か。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

今回の報告は、会社としての報告を提出させておるものでございまして、会社の中で貸借対照表とか損益計算書が2個も3個もあるということはまず考えられませんので、これは一本という形で御報告させてもらっておりますし、また、その中でわかりやすいように、今、副市長、部長が御説明したように、部門別の総括、これが、この部門ではこれだけ売り上げがあつて、これだけの共通費がかかっている、そして、これだけの収支があるということでお示しさせてもらっているという表でございまして。

これによって全体の把握もできると思ひますし、部門別の、そういった把握も可能ではなからうかなというふうに思っております。

以上でございまして。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございせんか。戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 済みません、ちょっと1点だけお尋ねしたいと思ひます。

農林開発株式会社の事業報告書で、27年度の実績と28年度の実績の売り上げの対比が載っております。それで、先ほどの西岡市長の説明で、28年度が、売り上げが約3,100万円で利益が500万円出ましたという説明がございました。

これを見ますと、27年度が、売り上げが8,200万つていうことで、五千数百万マイナスになっております。これは、野菜活用の費用が5,600万円昨年あつたつていうことで、これが全くゼロということでございますが、昨年度は、ちょっと私の記憶では、ここの売り上げが8,200万円云々でマイナスだつたと思うんですが、ことしは、売り上げが約五千数百万下がつた中で利益が出たということは、この野菜活用の部分がかなり大きく赤字が影響しつたものなんか、それとも、ここで、農産加工の部分がかなり、140%ふえておりますので、この部分の利益が多いために、これが影響したのか、そのあたりだけちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えします。

今おっしゃいましたカット野菜等をやめて、売上高は確かに大きく落ち込みましたけれども、その部門が、やはり利益としてはマイナス要因が大きかつたという

ところでございますし、また、今言われた、140%近い売り上げが上げているというところに対しても、これは、利益をこちらは押し上げているという二つの重なり合った結果からだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御回答ありがとうございます。

来年度のその事業計画の部分につきましても、しっかり書いてありますので、より利益が出るように活動していただけたらと思ひまして、質問を終わります。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第8号を終わります。

日程第9、議案第45号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 農林費の林業費のこととございますが、有害鳥獣捕獲委託事業のことについてですが、主に鹿とイノシシの件であろうというふうに思いますが、その委託料の今後どのようなようになったのか、もう少し詳しくお知らせをいただきたいと思ひます。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの徳並議員の御質問にお答えをいたします。

今までも、各、美祢、美秋猟友会に、捕獲の委託料ということで委託料を支出させていただいております。

今回の内容につきましては、ふえた部分だけで申し上げますと、まず、美祢猟友会が、今までが、出動回数が20回以上と延べ人数が160名以上ということで捕獲の委託をお願いをしておりましたが、今回の補正につきましては、出動回数は、美祢については変わらず20回ですが、延べ人数を230名以上出いただくということで増額をしております。美秋猟友会につきましては、今までは、出動回数が10回、延べ人数が80名以上ということでお願いをしておりましたが、今回につきましては、出動回数が20回以上と、出動延べ人員が230名以上ということで増額をしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。

その他、質疑はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 1点だけ、お伺いをいたします。

先ほどから道の駅についてのいろいろな質疑が出ております。このたび、商工費で、国の交付金といいますか、事業にのって、施設が一部改修できるということなんですが、総額では基本的には1億規模になっております。

それで、まあ何点かあるんですが、基本的に、この部門別——きょういただいた道の駅の部門別総括表ですか、これ見ると、どこに問題があるかっていうのは、もう明らかであります。施設の改善をするだけで、これが解決するとも思えません。言葉は悪いですけども、小汚い店でもお客さんたくさん来るところはあるようです。

ですから、そういうことを含めて、先般、何ていうんですか、全員協議会で一部説明を受けております。多少そのときも意見が出ておりました。まず、今回、設計費用ももう今予算化されてるわけですから、今から設計をされるんだろうというふうには思っておるんですが、いい意見があれば十分に検討される状況にあるのかどうかということが一つ。

もう一つは、全体としてもう敷地が狭隘で、一部、何ていいますか、改修をする程度で、この道の駅の、何ていいますか、お客さんの満足度っていいますか、人気っていいますか、そういったものを改善できる見込みがあるのかどうか。

将来的に、もう少し——後ろのほうにも某会社の施設園芸のハウス等がございませけれども、全体の今の状況を見ながら、そういうふうな、将来的に、美祢の、何ていいますか、特産品の販売所っていいますか、地域農業の振興とか、大きな目で見て行って、そういうふうなお考えを発展的にお持ちなのかどうかということ、2点目。

二つ、お答えをいただけたらというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

きょうお配りした部門別総括表の中身を見ると、まずどこを改善していかないといけないっていうのが、まあ誰が見ても一目瞭然だろうというふうに思っております。

す。

それに対しまして、今回、国の地方創生の関係の予算をいただきながら道の駅を改修させていただきますけれども、当然、その改修するだけではなくて、レストラン部分についても、先ほど副市長が申しましたとおり、これからどういった品ぞろえがいいのか、どういった形式のレストランがいいのかということも検討しながら、美祢の「おふく」の道の駅に合ったスタイルを確立していきたいというふうに思っております。

また、大変手狭な道の駅の場所で、後ろに今ブルーベリーのところがあるという御指摘だろうというふうに、そこをどういう、活用できないかっていう御指摘だろうというふうに思っておりますけれども、実は、先日、そののやっておられる会社の社長さんといろいろお話をさせていただきました。そういう中で、まずは、お互いに集客を増を図るために協議会を立ち上げて、どういったものがお互い協力し合いながらできるのかを探っていこうというようなお話を、今させてもらっております。今現状では、道の駅の「おふく」が後ろ側にあるブルーベリーの敷地をどうこうするという事は、現状ではできませんけれども、それを、いかに集客アップにつなげていくかというところを、お互いに協議しながら進めていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第46号平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第47号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第12、議案第48号美祢市個人情報保護条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第13、議案第49号美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第14、議案第50号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第15、議案第51号美祢市税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第16、議案第52号美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） まず、この美祢市児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正する条例ですけれども、今回は、麦川の児童クラブが入るということで、児童クラブが、これが加わって、美祢市全体で16の児童クラブに、今現在15で、16になるのかどうか。

それからまた、今、運営方式につきましては、委託そして指定管理、直営の方式があると考えておりますけれども、美祢市における、今そういったところの状況に

ついて、まず説明していただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 内藤地域福祉課長。

○市民福祉部地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、指定管理が1件、それから委託が11件、それから直営が4件という状況でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今回、美祢市の児童クラブの設置及び管理に関する事案につきましては、あれですね、私の所属する委員会ではありませんので、ちょっと若干もう少し質問していきたいと思っております。

まず、今お話ししたように、運営方式につきましては——運営方式の違い、今、委託と指定そして直営があると言われましたけれども、この違いによって、まず、スタッフの雇用条件、そして支払える給与、そしてまた勤務時間、または保護者の負担などで差が生じていないかどうか。他市では、運営方式につきましては、何ていいますか、委託方式で統一されている自治体というのがほとんど、大分多くの自治体でやっていると思っております。それで、美祢市は若干まだ直営もありますし、その辺について、その辺のそれぞれ差があるのかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 内藤地域福祉課長。

○市民福祉部地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、運営方法によりまして保護者の負担金等に差が生じていることはございません。

ただ、スタッフにつきましては、賃金等に若干の差があるということと、市直営ですと、超勤が若干つけば、そのあたりの対象になりますけど、委託のほうにつきましては、支払方法の中身まではうちのほうでちょっと把握しておりませんが、一応予算上は、賃金、それから諸手当、交通費等になっております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） わかりました。

そういったところの今後、給与、また労働時間、雇用条件、こういったところを、勤務時間などを統一、しっかりと差がないようにしていくためには、委託方式が順当ではないかということも聞いておりますので、その辺しっかりと今後検討していただきたいと思いますなと思っております。

それで、特に、4つ今直営方式があると説明されましたけれども、直営は、美東児童クラブ、秋吉児童クラブ、嘉万児童クラブ、総合支援の美祢分教室児童クラブとありますけれども、今後、やっぱり美祢市の人口減少によって、市の職員の逡減もしっかりと考えていかなくちゃならない検討課題もありますし、直営方式であれば、そこにかかわる職員も、やっぱりかなり負担があるということを考えてみれば、もう今後、この直営方式は、まあいろんな経緯があってそういうふうになったとは思いますが、今後その辺については、直営から——今後の将来的なことを考えていくと、この直営方式から委託方式に移行するべきであると思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 内藤地域福祉課長。

○市民福祉部地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

できましたら、直営方式から運営委託方式に移行したいというふうに思います。これにつきましては、過去の経緯もいろいろとありましようから、その辺も踏まえて今後検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第17、議案第53号美祢市空き家等対策の推進に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） まず、この点について、これは私の所属する委員会ですから、もう既に、そのために質問、質疑はそのときに進めていきたいと思っております。

それで、きょうは、その辺ちょっと入っていく前に、今危険な空き家の撤去に対して補助金を設けていくという、こういった制度が行われております。

それで、美祢市にあっては、結構十三、四ありますけれども、美祢市がその補助

をしていくという、こういった、市に属しております補助金は2分の1、70万円
であります。それで新聞に書いておりますけれども、まず、この辺につきましては、
いろいろちょっとまだ、何ていいますか、広報等では、この辺についてはもう既に
説明しておるんかどうか。しっかりとその辺については対処をする。特に廃屋で、
危険な、商店街とかそういったところにある、そういった廃屋ちゅうのは、そうい
う廃屋の持ち主にしっかりと連絡をして、補助金制度もありますよちゅうことをし
っかりと内示していくことが大事であると思っております。

それで、だけど、なかなか現実に、崩していくための補助金が出ても、なかなか
手出しが100万とか50万とかかかったら、なかなかそれでも難しいところがあ
ると思っておりますので、まず、この補助金が70万出る方というのは、どういっ
た方が対象となっているのか。所得が制限かけられていると思っておりますけれど、こ
れについて説明をしていただければ、次の常任委員会での質問をしっかりと、これ
をもとにすることができますので、どうかよろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えをします。

美祢市におきましては、危険家屋除却推進事業補助金交付要綱というものを制定
しております。先ほど、議員のほう、いろいろ数字を言われましたが、いま一度詳
しく御説明をしたいと思えます。

この補助金につきましては、「市内の常時無人の状態にあり、適正に管理されて
いないことにより、倒壊又は建築材等の飛散のおそれのある危険な家屋の除却事業
に係る」経費に対して補助金を交付するものであります。

補助対象者につきましては、幾つか条件はございますが、主に、申請のあった前
年の世帯総所得額が250万円以下である者に限定いたしまして、補助金を交付す
ることとしております。

それから、補助金の額につきましては、補助対象経費の2分の1、ただし、申請
のあった年度の世帯員全員の市民税が非課税である者につきましては70万円、申
請のあった前年の世帯総所得額が250万円以下である者は50万円を限度として
交付をするものです。

また、PRにも今後努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の質問、補足でちょっと説明させていただきますけれども、この補助金を使って、既に1件の空き家の解体、まあ除却をさせていただいておるといふ実績があるということだけ、御報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第54号養護老人ホーム秋楽園組合規約の変更についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第55号財産の取得についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第56号美祢市農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本件につきましては、安富議員は、地方自治法第117条に該当し、除斥されますので退場を求めます。

〔安富法明君 退場〕

○議長（荒山光広君） 市長から提案理由の説明を求めます。（傍聴席で発言する者あり）西岡市長。

傍聴席に注意を申し上げます。静粛にお願いいたします。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成29年第2回美祢市議会定例会に提出しました議

案1件について御説明申し上げます。

議案第56号は、美祢市農業委員会委員の任命についてであります。

美祢市農業委員会の委員は、平成29年7月19日をもって任期満了となりますが、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の委員は、議会の同意を得て市長が任命することになりました。

このため、平成29年2月1日から28日まで、推薦及び公募を行いましたところ、19名の推薦と6名の応募があり、このたび美祢市農業委員会委員候補者評価委員会の意見を受け、19名の候補者を選定いたしました。

つきましては、農業委員会の委員に、再度石田健治郎氏、山本正二氏、伊藤新司氏、安部好恵氏、馬屋原眞一氏、桑原正彦氏、岸英法氏、伊藤太一氏、井町哲氏、俵薫氏、安富法明氏を、また、新たに、縄田善博氏、萬代泰生氏、伊藤美和子氏、櫛崎宣明氏、倉増知氏、宮崎春夫氏、村上浩一氏、武藤康志氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間であります。

以上、提出いたしました議案1件について御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案第56号美祢市農業委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第56号の討論を行います。本案に対する御意見はございません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第56号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

安富議員の復席を許可いたします。

〔安富法明君 復席〕

○議長（荒山光広君） 安富議員には、議会において美祢市農業委員会委員の任命について同意されましたので、この席からお知らせいたします。

日程第21、請願第1号建設経済課の統廃合に関する請願を議題といたします。

本件に関しまして、会議規則第37条第1項の規定により、紹介議員から請願趣旨の説明を求めます。安富法明議員。

〔安富法明君 登壇〕

○15番（安富法明君） お手元に請願の写しが配付されておるといふふうに思いますが、このたび、美祢地域集落農業法人協議会より、建設経済課の統廃合に関する請願が提出をされました。秋枝秀稔議員と私、安富が紹介議員となっておりますので、私から、その趣旨について御説明を申し上げます。

本市は、この4月、美東・秋芳総合支所の建設経済課が突然に廃止をされ、本庁に統合される組織改革が実施をされました。

合併市であります美祢市は、中山間地域に位置し、農林業は基幹産業であります。特に、美東・秋芳地域は、先祖伝来の農地を守り、子孫に美田を残すべく、早くから補助整備事業にも取り組んでまいりました。

しかしながら、昨今の社会情勢の中において、高齢化、後継者不足、また農産物価格の低迷等々の、農業者の置かれた環境は非常に厳しいものがございます。この状況に立ち向かうべく、農家は認定農業者制度や法人化などの組織化によって乗り切ろうとしていますが、現状はさらに厳しいものが待ち受けている感じがしております。

これらのことは、一農家や個人の努力でなし得るものではありません。行政やJ

A等関係機関の果敢にわたる指導、助言、また財政措置等々によるものであります。さらに、農業は農地法上多くの規制を受けておりますが、農業委員会が行う煩雑な手続等は、農地を守らんがための制度であり、連動した一連の行政であります。これらが身近で機能することで、今日まで美祢地域の農業が守られてきたと確信をしております。今回の機構改革は、木を見て森を見ない、机上の政策に思えてなりません。

議員の皆様方には、御審議の上、適切な御判断を賜りますようお願いを申し上げて、趣旨説明といたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員、安富議員、発言席へ。

〔安富法明君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、請願趣旨の説明を終わります。

これより、請願第1号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

どうぞ、自席へ。

〔安富法明君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） ただいま議題となっております請願第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時23分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年6月9日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

戎屋昭彦

”

梅野智和